

第6期第5回河内長野市民公益活動支援・協働促進懇談会 会議録

日 時：平成27年6月24日（水） 10:00～12:00

会 場：河内長野市役所3階 301会議室

出席委員：久、湯川、大谷、金子、佐川、芝本、下川、杉岡、土橋、永田、野田、山崎

事務局：市民協働課：松浦、古谷、杉本、山田、住田

1. 開会

2. 案件

- ① 市民公益活動支援センターの開館時間等の見直しに関する意見のまとめについて（報告）
- ② 平成26年度の協働の取り組みについて（報告）
- ③ 市民公益活動支援センターの評価方法について
- ④ 河内長野市版ボランティアポイント制度について

3. 閉会

- ① 市民公益活動支援センターの開館時間等の見直しに関する意見のまとめについて（報告） ※ 案件資料1に基づき事務局説明

会 長：分かりやすく言えば、土曜日と休日の夜間を休みにするというで決定したということですが、何かご質問等ございますか。これも動かしてみても、状況を見ながら、皆さんのご意見を賜る機会も作りたいなと思います。

会 長：続きまして、昨年度の協働の取り組みについてのご報告です。これは報告ですが、ここで審議をして決定することではないという意味でのご報告で、当然ご意見を賜れば、今年度以降の取組みに生かすことができますので、ご報告が終わった後、さまざまご意見等、賜りたいと思っています。

- ② 平成26年度の協働の取り組みについて（報告）

※ 案件資料2に基づき事務局説明

会 長：何か質問、ご意見ございましたらお願いします。

委 員：まちづくり地域デビュー講座を開催されて、これに参加をされた方に対するフォローアップの体制というのは、どうなっていますか。

事務局：その後、何をされているかという追跡まではやっていませんが、昨年度であれば、

この中の1グループが自主的な活動を考え、実際に呼びかけられて、活動をされましたので、そういう活動を見学させていただいたりはしています。

委員：具体的にどのような活動をなさっていますか。

事務局：昨年は、もっと地域を知ろうということで、何か行事がある時にはみんなに呼びかけられて、勉強会みたいな形で出かけて行こうという活動をされていました。

会長：情報提供ですが、茨木の場合は、ワークショップをやった最後のところで、既に動いていらっしゃる団体さんに来ていただいて、PRタイムを取りました。自分で活動するにはハードルが高いですが、もう既に動いていらっしゃる方々も人材を欲しがっていますので、いわゆるマッチングをしたということです。今年度以降、こういうチャンスがあったら、るーぷらざとタイアップをして、既に動いていらっしゃる方々を紹介させていただき、マッチングというようなこともあってもいいのかなと思います。

事務局：昨年度は、地域で活動する団体の皆さんの状況も知ってもらおうということで、公益活動団体の紹介というのをプログラムに入れさせていただきました。ただ、マッチングは、受講者と団体に任せていたので、そこは今後また検討させていただきたいと思います。

会長：茨木の場合は、順番が逆なんです。ワークショップをしていたら、興味のあるところが分かるじゃないですか。それにふさわしい団体さんをセレクトさせていただいて、来ていただくという作戦を練ったんです。逆の言い方をすれば、色んな似たような団体がいっぱい出てきても仕方ないですから、もう既にできている団体さんに入っていただくのが、お互いにいいのかなという思いもあります。

委員：今後の展望として、またデビュー講座を実施されるのであれば、最終段階で受講生の皆さんに、今後どんな活動をしていきたいかというようなアンケートを取ってみて、それに合った活動を展開している地域に、そういう人材を紹介していくというのも、一つの方法ではないのかなと思います。

事務局：参考にさせていただきます。

会長：関連した話ですが、まちづくり協議会が、個人で何かやりたいという方に、うまく入っていただけるような雰囲気づくりが進んでいけば良いなと思っています。その辺りをストレートに言わせていただくと、従来の団体さんは、しっかりと動きすぎて、なかなか個人に関わりづらくなってしまっています。個人でぶらっと行って、私のやりたい所だけが担えるような雰囲気っていうのが、これからもっと必要かなと思っています。

事務局：このデビュー講座の元々の大きな目的は、地域まちづくり協議会の担い手づくりということで始めさせていただきました。今、第6回まで来まして、少しずつ内容やテーマも変わってきています。

例えば、第5回は地域別ということで、それぞれの小学校区単位ごとで、協議会と市民協働課の連名で開催するような形を取りました。この時は、3小学校区で実施しましたが、数名ですけれど新たな人材にも入ってきていただき、その後一緒に活動していただいていますので、小学校区単位で実施して、テーマ型の団体も含めて紹介してきっかけを作るところと、協議会の活動を一緒に考えてもらって、自分でやれるというところに入ってもらうというような場というの、作っていかないとダメなのかなというふうに考えています。

会長：他市でも校区単位のまちづくり協議会が立ち上がっていますが、上手くやられているところは、今まで担っている活動も含めて、やりたい所を担っていただくような形に切り替えているんです。そうすると、100人、200人単位のボランティアがどんどん増えてきて、その地域の役員さんは、ぐっと楽になっている。上手くやれば、役員さんにとっても非常に良いことなんですね。

ですが、そこへ思い切れない一つの原因は、ストレートに言わせていただくと、管理が出来なくなってくる心配があるということです。自分たちで企画をして動く人たちが増えていくので、そこに管理という概念を入れ込めば入れ込むほど、ボランティアの方々を排除する方向になってしまうんですね。役員さんの思い切りが、かなり大きいという感じはします。ただ、上手く雰囲気づくりをやっていただくと、たくさんの方々がボランティアに来てくださるようになると思います。

委員：まちづくり協議会には、横の繋がりはありますか。

事務局：昨年度で言えば、当初は7校区の団体がありましたので、その7団体に呼びかけさせていただいて、連絡会を開催しました。これは、毎年開催したいと思っています。現在は11小学校区ですが、全13小学校区出揃ったところで、地域間でのコミュニケーションができる場を作っていきたいと考えています。

会長：来年度の報告で、私から1点お願いをしたいんですが、何をやりましたというのは分かったんですけども、良かったところ、課題で残ったところが、今回の資料には無いんですね。る一ふらぎの活動報告のように、良かった点とか検討した方が良い点を来年度以降は報告いただくと、非常に分かりやすいかなと思います。それから、講座等の参加者がいる場合は、アンケート等があると思いますので、生の声で評価をしていただくと、非常に我々も理解が進むと思いますので、是非とも来年度以降はお願いしたいなと思います。

③ 市民公益活動支援センターの評価方法について

※ 案件資料3に基づき事務局説明

会 長：今日、資料をお渡しさせていただきましたので、次回の評価までに読み込んでいただいて、それを元に評価をしていただけたらと思っております。読んでみて、質問等ございましたら、事務局にお問合せ等いただければと思いますが、現状で何かご質問とかご意見ございましたら賜りたいと思います。

委 員：資料①の施設の利用状況ですが、だんだん減少してきていますよね。23年度からいけば約5千名、減少しています。これはどういうことですか。

事務局：佐川さんの方に聞いていただいてもいいんですが、数の数え方を変えました。その他の利用者が凄く減っていて、主に2階の事務ブースを利用された方が、その他の利用者にあがっているんですけど、例えば、午前中に事務ブースに来ました。一回、お昼を食べるために出ました。また、お昼から上がってきました。次、事業に出かけられました。最後、片付けに来られました。となった時に、実際3回カウントをしていたんですけど、実際の利用としては1回になりますので、見直しました。その結果が減っているということになっています。

委 員：過去の分と対比してはいけないということですね。

会 長：総数よりも一つ一つのスペースごとに見ていただいた方が、より具体的に分かるということですかね。次回は、る一ふらぎの指定管理者の方にも来ていただいて、それでヒアリングをさせていただくという機会もございますので、分からない事は、そこで直接指定管理者とやり取りをさせていただきたいなと思っております。

④ 河内長野市版ボランティアポイント制度について

※ 案件資料4に基づき事務局説明

会 長：事務作業がとっても繁雑じゃないでしょうか。まだ、地域通貨の方が簡単じゃないかなと思っております。

委 員：この度、市商連でかわちながの夢かあどを発行します。あれの事務作業もすごく繁雑です。この制度は、もっと繁雑だと思います。だから、事務作業が出来るだけ簡素化できるような方法を考えてみるというのが、一番大きな問題だと思います。ボランティア活動をして、商品券にも使える、何でも使える、と窓口を広げていくと、券をもらった人は良いですが、最終的に事務処理をする時のことを考えたら、とても繁雑になるので、ニーズの高いものに絞るといことが大事だと思います。例えば、夢かあどに便乗できるような、その延長戦をひけるような体制を

考えてみるというの、ひとつの方法かなと思いますね。

また、商品券というのは、永久的に使えるようにしようと思ったら、法的な手段が必要です。商品券法をクリアしないといけない。ですから、期間を区切って、6ヶ月というのが一番長い期限で簡単な商品券になります。とにかく事務の簡素化という事をメインに考えて、取り組む必要があると思います。

会 長：修了の申請は、ボランティアをする人から受け付けるというシステムになっていますよね。ストレートにいうと、虚偽申請なんかはどういった形でチェックするんですか。

事務局：受け入れた団体さんや施設に、日にちとありがたいのメッセージを書いてもらって認証するので、自己申告とは違うようにします。

会 長：誰がどういう形で書いたかは、分からないので、自分で書いたという可能性もある訳ですね。それだったら、地域通貨の方が渡すだけだから楽かなあというように思います。先ほどもご指摘いただきましたが、色んなやり方があると思うので、事務量を減らすようなシステム的なものをもう少し考えていく余地があると思います。これだけで考えずに既存のシステムに乗っかっていく方法も含めて考えたと思います。もっと具体的に言えば、ICカードのシステムに乗っかっていくというのも方法だと思います。

会 長：るーぷらざがキーステーションになりますが、このための委託費は出されますか。

事務局：来年度、指定管理が変わるので、この制度によるマッチングというところも評価して、人材のための費用も含めた制度のためのお金を、予算要望に入れていきます。そこで、指定管理料の中に入るか、別で委託料となるかは、これから財政課と協議して、より良い方法にしていきます。ただ、お金のところは考えています。

会 長：私も兵庫県川西市のセンターの指定管理者ですけれども、ざっくり言えば、この事業に対する委託料の方がお互いスッキリすると思います。この事業は、どれだけ続くかどうかも分からないテストケースですので、指定管理の中に込み入ってしまうと、5年間はずっと同じ事をやれという話になりますよね。だから、お互いの為を思ったら、事業ごとに委託の方がスッキリするのかなあと思います。なぜ、それを聞かせていただいたかという、センターの人を使っただくのはいくらでも良いんですよ。でも、それについては、人件費もつけていただくという考え方をしっかりと根付かせて欲しいなと思っています。

事務局：そこは、先ほどの人材確保の観点も含めて、この制度の費用を考えています。また、委託料の方が制度の見直しによって、どんどん変えていけると思いますので、そこも考えていきたいと思っています。

会 長：私は、個人的には、もうすでに動いていらっしゃる方にも同じような方策が欲しいなと思いますね。というのは、人件費は払っていませんけれど、人件費相当の仕事をしていただいている訳です。それをお金ではない形で、評価していただく必要があるのかなと思っています。

少し話が脱線しますが、例えば、市民活動の助成制度で、助成額が5分の4だと5分の1は自前で払えという話になるんですけども、アメリカでは、その5分の1は人件費でカウントできるという仕組みもあるんですね。つまり、お金は発生しないけれど、これだけ我々が自分で汗かいてるやんという形で、そのカウントができるというシステムがあります。どうしても日本の場合は、お金で払わない人件費を表に出さないという文化があるので、お金は動いていないけれど人件費相当の分が動いているよ、とみんなが意識をし始める文化がいるのかなと思っています。その1つのきっかけになるんじゃないかなと思うんですけども。逆にいうと、私はこれを目当てにボランティアを始める人は、どれだけいるのかなという気もします。ボランティアの気持ちというものは、他のところでスタートを切るんじゃないのかなと思います。

事務局：この制度でボランティアを始めるというより、今までも、る一ぷらぎの体験プログラムやボランティア活動のきっかけというところでは、PRもあったと思うんですが、この制度をきっかけに、もう一度PRの見直しだとか、市民公益活動団体さんも自分たちの励みになるような写真だとか思いをPRして、る一ぷらぎの存在自体も周知できるようなPRになっていったらいいのかなと思っています。どちらかというところ、そちらの活性化に重きを置いていきたいと思っています。

会 長：私もそっちの方が重要かなと思っています。先ほども申し上げましたように、団体さんが色んな方を受け入れる土壌づくりのきっかけにさせていただくという方が大きいのではないかなと思います。

最初の目的というところは、もう少し色んなことを充実させて、説明が出来るんじゃないのかなと思いました。団体の方への動機付けの方が、私はすごく重要じゃないかなと思います。もっとストレートに言えば、お前何者やということではなくて、こういう制度で募集された者ですという形で、ある意味お墨付きの中で、ボランティアに行けるということになっているんですよ。ですから、団体登録を増やしていただくというのが、非常に重要なことかなと思いました。

委 員：る一ぷらぎが情報を一括して周知するという部分のやり方ですが、そういうことを志す人の熱い思いが、広く市民の皆さんに行き渡るような周知の仕方をしてあげて欲しいと思います。それを見た人が、私もやってみようかという思いになってもらえるような周知を是非お願いしたいと思います。

会 長：顔が見える関係をどうやってシステムにも織り込んでいけるかということが重要

かなと思います。これはおそらく一ふらぎの知恵の絞りどころでもあるのかなと思います。情報提供でお話させていただくと、昨日は、奈良市の空き家対策事業の話をしていたんですが、今までの空き家情報というのは、空いている所を紹介することしかできていない。でも、もう既にお住まいになって、こんな暮らし方ができていますよという声もいただけるはずやし、逆に貸した方も、最初は不安だったけれど、こういう良い事がありますというような話もあるはずなのに、そういうお声はホームページ等で届けられていないんですね。それを届けることによって、じゃあ私も貸そうという人も出てくるし、私も借りたいという人も出てくるはずなのに、その情報が上手く共有できていないということで、私から指摘をさせてもらったんです。

そういう意味で、この制度が動き始めた時に、やっぱりこれを使って良かったなという声もホームページ等で届けていただきたいし、来ていただいて良かったというお声も、是非とも提供していただいて、仲間をどんどん増やしていくきっかけづくりをしていただきたいなと思っています。

市の情報提供には、なかなか人が出てこないんですね。いわゆるクールな情報ばかりです。どれだけ人の顔を見せるか、人の声を聞かせるかというのは、情報を暖かくするという意味でも非常に重要だと思います。

市民活動、地域活動も同じです。何々をやりますという情報はたくさん流されるけど、参加して良かったよというような声があると、今回は参加できなかったけれど、次回は是非ともというように繋がっていくはず。また、参考にさせていただければと思います。まだまだ検討の余地がありそうなので、また動きがあったら、ここにお持ちいただいてご意見いただけたらと思います。

会 長：案件は全て終了ですけれど、その他、今までの案件に戻っても構いませんので、何かございましたら。

委 員：先ほど、る一ふらぎの利用状況のところ、相談というのがありましたが、メールでの相談とかいうのは受付しておられますか。

委 員：今のところ、特にメールで相談を受け付けているということを周知はしていませんが、もし、メールで相談がきたら、対応は出来ると思います。

委 員：今の時代は、ネットで色んなことを拝見できるんですね。そうすると、相談もわざわざ行かずにメールでやり取りできます。新しい物を活用するようにしていけば、もっと効率化も図れるんじゃないかなという気がします。

会 長：またご検討いただきたいと思います。ホームページを変えらるとなると、1行増やすだけで済む話かもしれませんが。

副会長：る一ふらぎでやっている内容が、ボランティア団体やボランティアをする人への

支援という印象がありまして、他市でも、社協とセンターの住み分けが結構課題になっているところが多いけど、河内長野はボランティア支援に、がっつりセンターが入ってきていて、かぶっているところも多いなという印象があります。かぶってきているのであれば、る一ぷらざとして、もっとしないといけないところがあるんじゃないかなと思います。

ボランティアで団体を運営していくことも大事だと思いますけれど、例えば、これからは事業型であったり、自立型のNPOさんを育てていくということも、一方では大事なのかなと思っていて、その辺りの支援が、る一ぷらざでは少ない感じがしています。その辺りは必要ないと思っているのか、それともそこまでいっていないのか。ちょっと聞かせていただければと思いました。

委員：正直なところ、そこまでいっていないというのが結論だと思います。自分自身のNPOも、なかなか自主事業ができてないというのがありますし、他の掲載団体さんにしても、自立してそこまでやっているところはまだ少ないかなと思います。

副会長：現状ももちろんあると思うんですけど、これから目指す方向として、そういうところへの支援をどう考えていくのかということも必要なのかなと思います。

委員：昨年度から企業さんに情報提供をしてもらったり、今年も市内のいくつかの企業さんをまわったりして、マッチングに力を入れていきたいと思っているんですが、まだそこまで達していない段階なので、来年度に向けて、今年度ちょっと動こうかなと思っています。

会長：湯川さんのご指摘は、推進委員会さんとる一ぷらざが、この5年、10年、どういう方向を向いて頑張るのかという、いわゆるビジョンをもう一回明確にした方が良くないですかというご指摘だと思います。第1段階としては、ある程度動き始めましたので、もう一度原点に立ち返った時に、推進委員会として、更にはる一ぷらざとして、どういう立ち位置で何をどう支援していくのかということ、もう一度確認したらどうですかということだと思います。

ついでに情報提供で言うと、うちの4年生の女子学生が、大阪市鶴見区の榎本地域活動協議会に、ボランティアのスタッフとして手伝いに行っているんですけど、「この前ちょっと相談があります。」ということで話をしていたところ、「来年の4月から専従スタッフとして来ないかと言われました。」という話なんです。ついては、「条件の提示は。」と聞いたら、月20万円の月給は保証するという事なんですね。当然、社会保障とかもちゃんとしてくれるということで。

なぜ、このお話をしているかという、民間企業に比べると薄給ですが、生活でできるぐらいの給料を払ってくださるまちづくり協議会が出てきたということなんです。それは、市も支援をしてくださっているから、そういうようになっている訳なんですけれど。

具体的に言いますと、今まで市が抱え込んできた事業を、地域の協議会が取れる

ような形で外に投げてくださいるようになったということです。具体的には、学童保育を地域で取れるようにしてくれたんです。ただ、地域を甘やかすのもダメなので、民間企業も含めて公募にかけて、榎本地域活動協議会が勝ち取ったということです。その1回目でノウハウが分かりましたから、周りの3小学校の学童保育も取って、今4つの学童保育を動かしています。

さらに4月からは、地域の福祉会館を改修して、居宅介護事業も始めますということで、完全にコミュニティビジネスを動かし始めたんですね。それを動かすための専従スタッフも必要になってきたということで、雇ってくださいるというシナリオになっています。

ですから、市の方にもお願いをしたいのは、頑張れ頑張れと言っても地域は頑張れない訳で、自分たちが抱え込んできた事業を、地域とか市民団体に出せるような体制づくりも必要かなと思っています。

そういう意味では、例えば先ほどのボランティアポイント制度の話でも、る一ぷらぎに投げらるって話がありましたけれど、ITが得意なNPOさんもおられる訳で、そういうところの方が、ITを使って様々な提案をしてくださる可能性も出てきますよね。誰に投げかけるかということも含めて、検討する事によって、NPOを育てるという観点も出てきますよね。

もっと具体的に言うと、隣の富田林の中間支援をやられているきんきうえぶさんは、ITが得意な人たちの集団ですから、具体的には地域の見守り事業の中でIT活用の事業を、市から受注して動かしていらっしゃるんです。そういう形での市の支援もないと、市民活動団体や地域団体が自分の力で自立せよというのは、しんどい部分があるのかなと思っています。そういうことも含めて、情報提供させていただきました。先ほどの佐川さんの話と絡めて言うと、そういう事業を受けたいということになってくると、提案書の書き方などを支援していくことが、る一ぷらぎの役割になってくるんじゃないかなと思います。

会長：せっかくの機会ですので、色々これから河内長野の市民活動の話をしていただけたらと思います。私は、色々なお手伝いをさせてもらっていて、先ほどのご報告の中にもありました市民公益活動の助成ですけれども、数は数件という形でしか増えていませんが、助成をいただいた方々は着実にステップアップをされているなという印象を持ちまして、そういう意味では、数より質という形でそれなりの成果は出てるのかなと思っています。

他にいかがでしょうか。それではこれで終了させていただきます。